（行政報告）

第４期白岡市教育振興基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施について

教育部

教育委員会では、教育基本法に基づき、本市の教育の振興に関する総合的な方向性を定める「第４期白岡市教育振興基本計画」の策定を進めているところでございます。

本計画は、現行の第３期計画の成果と課題を踏まえ、本市の教育に関する諸施策を総合的かつ計画的に推進するため、新たな基本理念や基本目標を掲げ、策定するものでございます。

計画期間は、令和９年度から令和１３年度までの５年間でございます。

策定に当たっては、学識経験者、市内の教育関係団体等の関係者及び公募市民で構成する「白岡市教育振興基本計画策定委員会」において協議を重ねており、それらの意見を反映した計画案の作成を進めております。

今後は、市民の皆様の御意見を伺うため、令和８年１２月７日から令和９年１月５日まで、パブリックコメントを実施いたします。

パブリックコメント終了後には、市民の皆様からいただいた御意見を踏まえ、必要な修正を行った上で、教育委員会において計画を決定し、令和９年３月市議会定例会において御報告させていただく予定でございます。